

記入例とご注意

(※申請書は5年用と10年用があります)

- 黒のボールペン又は黒インクで記入してください。
- 機械で読み取りますので、折ったり、汚したりしないでください。
- 記入ミスをした場合は修正液等を使わず、二本線で消して訂正してください。ただし、所持人自署の訂正はできません。
- 表面の「氏名のヨミカタ」「刑罰等関係」、裏面の「申請者署名」「法定代理人署名」及び「申請書類等提出委任申出書」欄を訂正した場合は訂正印を押してください。

漢字で書く場合 ローマ字で書く場合 幼児等がひらがなで書く場合

〈所持人自署の例〉

万代 渡	Wataru Bandai	ばんだいわたる
------	---------------	---------

所持人自署

サインとして、そのまま旅券に転写されます。必ず申請者本人が署名(サイン)してください。

(代理署名について)

申請者が未就学の乳幼児等で本人が署名できない場合は、その親権者が、また、身体障害者等で署名ができない方は、法定代理人・配偶者等が代理署名することができます。その場合、点線より上の枠内に申請者の氏名を記入し、点線より下の枠内に記入者の氏名及び申請者との関係を記入してください。

〈代理署名の例〉

万代 ひかり
万代幸子(母)代筆

Hikari Bandai
by S. Bandai (Mother)

署名として良くない例

枠からはみ出しているもの

Wataru Bandai

二段になっているもの

Wataru Bandai

なぞっているもの

万代 渡

インクが薄かったりカスれているもの

万代 渡

新規・切替		一般旅券発給申請書		5年用	
(20歳未満の申請者又は20歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用)					
受理年月日	年 月 日	受理番号	年 月 日	確認	1
窓口記入欄					
有効期間	5	発行年月日	交付年月日	旅券番号	
氏名(左詰めで記入)					
ヨミカタ(カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「ハ」等と記入してください。)					
バンダイ ワタル					
姓(戸籍に記載のとおり、かい書体で記入してください)名					
万代 渡					
姓 B A N D A I					
名 W A T A R U					
所持人自署(この署名は旅券にそのまま転写されます)					
万代 渡					
(枠からはみ出さないように署名してください)					
性 別					
男 女					
生 年 月 日					
6 / 0 8 / 2 1					
本 籍					
東京都					
千代田区霞ヶ関2丁目番地					
※今までに旧姓も含め旅券の発給を受けたことがありますか。 ☒ ある ☐ ない					
もし、発給を受けたことがある場合は、最後に発給を受けた旅券について記入してください。					
旅券番号 M N 5 2 8 3 9 0 /					
発行年月日 西暦で記入 2 0 0 1 0 9 / 4					
最後に発給を受けた旅券に記載の姓をローマ字、左詰めで記入してください。					
この申請書を提出する日の年齢					
満(20)歳					
20歳以上の場合は、下欄の()内に「5」と必ず記入してください。					
私は有効期間が(5)年の一般旅券の発給を希望します。					
現住所 〒 950-0078 住民票コードが分かる場合、その11桁の番号					
新潟市万代島5番1号					
電話 025 (290) 6670					
携帯 090 (234) 5678					
勤務先 025 (285) 5511					
その他勤務先など日中の連絡先 〇〇(株)					
住所 新潟市新光町4番1号					
氏名 万代 太一 申請者との関係 父					
電話 025 (280) 5101					
※次の各事項に該当しているか否か、□に√印を記入してください。					
刑 罰 等 関 係					
1. 外国において退去命令又は刑に処せられたことがありますか。 ☐ はい ☒ いいえ					
2. 現在日本国法令により、犯罪につき起訴されていますか。 ☐ はい ☒ いいえ					
3. 現在日本国法令により、仮出獄、刑の執行停止、執行猶予又は保護観察の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 ☐ はい ☒ いいえ					
4. 旅券法に違反して刑に処せられたことがありますか。 ☐ はい ☒ いいえ					
5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、刑に処せられたことがありますか。 ☐ はい ☒ いいえ					
6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。 ☐ はい ☒ いいえ					
現在外国の国籍を有していますか。(※該当する枠内に√印を記入してください)					
外 国					
「はい」の場合					
どの国の国籍ですか。 アメリカ					
取得年月日 1986年 8月 21日					
どのような方法で取得しましたか。					
外国籍の文又は母の手として出生 ☐					
外国での出生 ☐					
外国人との婚姻又は養子縁組 ☐					
帰化申請又は国籍取得届出 ☐					
外務省 03 13条 10 別名併記 12 長音表記 14 海外渡航 0A 別名 0C 解除 0E 職権 官庁コード					
コード欄 04 対立地域 11 非ヘボン 15 海外表記 16 長音表記 17 長音訂正 0G 再作成					
(別記第2号様式)					
裏面も記入してください					
用紙の大きさはA4					

濁点は同じマスに記入してください。(ヨミカタは正確に)

戸籍どおりの字で記入してください。

ヘボン式ローマ字の活字体(大文字)で記入してください。

戸籍どおり記入してください。

最後に発給を受けた旅券と、姓や名が異なる場合記入してください。

必ず申請者本人が記入してください。

住民票どおりの住所を記入してください。

・自宅
・携帯
・勤務先

の電話番号を記入してください。

旅行に同行する方以外を記入してください。

よく読んで□に√をつけてください。
「はい」に該当する方は必ず事前にご相談ください。
別途手続きが必要になります。

■ヘボン式ローマ字について、つぎのものは特に誤りやすいので下記のように記入してください。

し→SHI	ふ→FU	しゃ→SHA	ちゃ→CHA	りや→RYA	ぎや→GYA	じゃ→JA
ち→CHI	じ・ぢ→JI	しゅ→SHU	ちゅ→CHU	りゅ→RYU	ぎゅ→GYU	じゅ→JU
つ→TSU	きゃ→KYA	しょ→SHO	ちょ→CHO	りょ→RYO	ぎょ→GYO	じょ→JO

撥音: B・M・Pの前に「N」の代わりに「M」をおく	(例) なんば → NAMBA	ほんま → HOMMA
促音: 子音を重ねる	(例) はっとり → HATTORI	きっかわ → KIKKAWA
長音: 記入しない	(例) おおた → OTA	ようこ → YOKO

ただし、「O」を含む長音の場合、「H」を入れてパスポート上に表記することもできます。その場合は申請時に本人が記入した「氏名の長音表記申出書」の提出が必要となります。希望の方は窓口申し出ください。

(注)同一の家族内で姓の表記が異なる場合、入国審査時に支障が生じることもありますので、姓の表記の選択にはご注意ください。

(例) おおた → OHTA	さとう → SATOH
こうじ → KOHJI	ようこ → YOHKO

の部分は必ず申請者本人が記入してください。
記入もれや申請者以外の方が記入した場合は、受付できません。

出発予定日	平成 年 月 日	※主要渡航先での滞在期間	☒ 3ヶ月未満 ☐ 3ヶ月以上
※ 次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の□に√印をつけた上で、下記の①渡航目的欄、②渡航先欄及び③理由欄(二重発給を受けようとする場合のみ)に記入してください。			
☐ 表面の刑罰等関係欄に該当する事項がある場合			
☐ 永住目的で渡航する場合			
☐ 旅券の二重発給を受けようとする場合			
①渡航目的(具体的に)			
②今回の渡航先(渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)			
国名		コード	
③理由(二重発給を受けようとする理由を具体的に)			
外 務 大 臣 殿			
大 使 総 領 事 殿			
平成 年 月 日			
この申請書の記載は事実と相違なく、旅券法第3条の規定により、一般旅券の発給を申請します。			
申請者署名			
法定代理人(親権者、後見人など)署名			
万代 渡			
(署名は必ず本人が戸籍に記載のとおり、かい書体で行ってください(署名が困難な場合を除く)。また、申請者が未成年者又は成年被後見人の場合は、法定代理人の署名も併せて必要です。なお、署名が困難な場合であって、法定代理人でない者が記名する場合及び本人確認のために印鑑登録証明書を使用する場合は、押印が必要です。)			
本人確認	(1点でよい書類)	☐ 運転免許証	☐ パスポート
	☐ 日本国旅券	☐ 護照所持許可証	☐ 介護保険証
	☐ 運転免許証	☐ 傷病者手帳	☐ 国民健康保険証及び実印
	☐ 住基カード(写真付き)	☐ 電気工事士免状	☐ 船員保険証
	☐ 船員保険証	☐ その他写真付きの身分証明書	☐ その他写真付きの身分証明書

記入しないでください

申請書類等提出委任申出書

(法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)	
申請者記入	私は旅券法第3条第4項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し出ます。
引受人記入	平成 年 月 日 申請者署名 万代 渡
	引受人氏名 長岡 夕子 申請者との関係 友人
	引受人住所 新潟市川岸町3丁目18番1号
注意事項	私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請者の所持人自署及び申請者署名は本人自筆のもの(又は適正な記名)であること及び写真は本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。
	平成 年 月 日 引受人署名 長岡 夕子 連絡先電話番号 025 (123) 4567
1. 申請者の指定した者が、代わりに申請書類などを提出する場合には、提出者本人を確認するに足る書類等を提示(出)してください。	
2. この申請による旅券取得が日本国法令の罰則に該当する場合、申請者に代わって必要書類などを提出した者も罰せられることがあります。	
3. 署名は必ず本人が行ってください(署名が困難な場合を除く)。なお、署名が困難な場合であって法定代理人でない者が記名する場合は押印が必要です。	

申請者本人が戸籍どおりの字で署名してください。

なお乳幼児で署名が困難な場合は、親権者である父・母(養子の場合は養親)が下記の例のとおり記入の上署名してください。

(例)
父代筆 万代 ひかり

身体障害者の方で署名の困難な場合は、事前にご相談ください。

(例)
△△代筆 ○○○○印

申請者が未成年者、成年被後見人の場合は、法律上の親権者又は後見人が署名してください。

代理人が提出する場合は必ず記入してください。(法定代理人が提出する場合は記入不要です。)

点線より上の部分は、必ず申請者本人が記入(自署)してください。
なお代筆が必要な場合は、上記申請者署名の記載例を参照してください。

点線より下の部分は、代理人(引受人)が直接署名し連絡先を記入してください。

申請についてのご注意

有効期間内の申請（切替申請）

【旅券の有効期間内に申請する場合】

次の方は新しいパスポートに切り替えることができます。
（ただし、残存期間は切り捨てになり、旅券番号は変わります。）

①残りの有効期間が1年未満となった場合

②査証欄に余白がなくなった場合
（1回に限り増補申請もできます。）

③結婚などで旅券面の記載事項に変更のあった方
（訂正申請もできますが、その場合は署名（サイン）は
変えられません。）

※ⅠC旅券でない有効旅券をお持ちの場合は残りの有効期
間にかかわらず切替ができます。

代 理 申 請

【申請者に代わって代理の方が申請書を提出する場合】

申請の手続きは代理の方でもできます。（受取は必ず本人
です。）ただし、お持ちの有効旅券を紛失、焼失、損傷し
た方、居所申請（一時帰国含む）の方、刑罰関係等に該当
する方は代理申請できません。

■申請に必要な1ページの①～⑥の書類が必要です。

■申請書の以下の欄は必ず申請者本人が記入ください。

- 表面の「所持人自署」及び「刑罰等関係」
- 裏面の「申請者署名」及び「申請書類等提出委任申出
書」の申請者記入欄

■申請者本人の本人確認書類のほか、代理人についても本
人確認書類が1点必要です。

未成年者の申請

【未成年者（申請日に20歳未満の方）が申請する場合】

■5年旅券のみの申請となります。

■申請書裏面の「法定代理人署名」欄に親権者である父又
は母、もしくは後見人の署名が必要です。

■親権者が遠隔地に在住等の場合は、親権者の署名のある
「同意書」の提出でも差し支えありません。

居 所 申 請

【新潟県内に住民登録のない方の申請】

次の方は住民票が県外にあって、出雲崎町役場で申請
できます。ただし、代理申請はできません。

①通学のため出雲崎町に住んでいる学生及び生徒
（確認書類：学生証及び居所の賃貸借契約書等）

②6か月以上の長期出張者及び単身赴任者
（提出書類：勤務先の居住証明書等）

③船員、一時帰国者については旅券窓口にお問い合わせく
ださい。

刑罰等関係の該当者

【刑罰等関係に該当する場合】

■申請書の「刑罰等関係」に該当する方は別途手続きが必
要です。必ず事前にご相談ください。

非ヘボン式ローマ字表記の希望者

■外国人との婚姻等の場合で、氏名の非ヘボン式ローマ字
表記、別名併記を希望される方は、綴りの確認に必要な
書類を提出していただく必要がありますので、事前にご
相談ください。

そ の 他

■今までに旅券を申請していて受け取らなかった方は、必
ず申請者本人が窓口申し出てください。

■現住所の移転は、旅券の記載事項の変更には該当しま
せん。ご自分で、旅券の最終頁「所持人記入欄」の現住所
に二重線を引き訂正ください。

お問い合わせ先

出雲崎町役場町民課	0258(78)2294
-----------	--------------

※出雲崎町ホームページでもご案内しています。

旅券窓口と受付時間

受付（申請・受取）時間

◆月曜日～金曜日 8：30～17：00

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休みです。

申請から受取までの日数

出雲崎町役場町民課 10日
（日数は土、日、祝日、年末年始を除き、申請日を含めます。）

旅 券 窓 口

■ 出雲崎町役場町民課 0258(78)2294

■ 出雲崎町大字川西140番地

旅券の受取について

●受け取りは必ず本人が、申請した窓口においでください。

●申請日から6か月以内に必ずお受け取りください。

旅 券 発 給 手 数 料（新規・切替）

区 分	手数料	内 訳	
		収入印紙	新潟県収入証紙
5年	10年	16,000円	14,000円 2,000円
	12才以上	11,000円	9,000円 2,000円
	12才未満	6,000円	4,000円 2,000円

旅券（パスポート）申請のご案内

2009. 3. 1

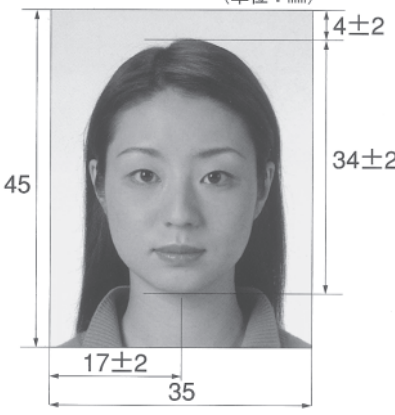
出雲崎町

この案内は、新規申請（①初めて申請する場合 ②前の旅券が期限切れの場合 ③旅券
の有効期間が1年未満で新規旅券に切り替える場合 ④旅券の記載事項に変更があった
場合 ⑤査証欄に余白がなくなった場合）の内容です。

※有効旅券を紛失、焼失、損傷した場合は、旅券窓口にお問い合わせください。

出雲崎町で申請できる方は、出雲崎町内に現住所（住民登録）のある方です。

【申請に必要な書類】（旅券発給手数料は旅券受取時に必要です。手数料については4ページをご覧ください。）

①一般旅券発給申請書 1通	・有効期間が5年旅券用と10年旅券用の2種類あります。 ・20歳未満（申請日現在）の方は、有効期間が5年旅券のみの申請となります。
②戸籍謄本又は抄本 1通 （発行の日から6か月以内のもの）	・有効期間内の旅券を切り替える場合で氏名・本籍（都道府県名）に変更のない方 は省略できます。 ・同一戸籍内にある2人以上の方が同時に旅券を申請する場合は、戸籍謄本は1通 とすることができます。
③写 真 1枚 （6か月以内に撮影されたもの） （単位：mm）  ※写真は貼らずに裏面に氏名を 記入の上、お持ちください。	<写真の規格> ・たて45mmよこ35mm、ふちなしで、左図の寸法をみたしたもの。 （顔の寸法は頭頂（髪を含む）からあごまで34mm±2mm） ※頭髪のボリュームが大きな方は旅券窓口にご相談ください。 ・顔は正面向き、無帽、無背景。 <旅券用写真としてふさわしくないもの> ・不鮮明な写真。変色、傷、汚れのある写真。スナップ写真。 ・サングラスやマスクをつけている写真。 ・幅広いヘアバンド等で頭部が隠れている写真。 ・めがねのレンズに光が反射している写真。 ・長い前髪により目元が見えない写真。 ・背景や影があって人物を特定できない写真。 ・表情が平常と著しく異なる写真。（泣いたり、笑ったりしている写真。） 眼鏡のフレームや照明の反射が目にかかっているものなどは、照合の妨げとなる 可能性がありますので注意が必要です。（渡航先によっては、出入国審査等で旅 券に内蔵されているⅠＣチップに記録された顔画像とその旅券を提示した人物の 顔を電子機器等で照合を行う場合があります。）
④本人確認の書類 有効な原本（コピーは不可） ※本人確認書類の氏名、生年月 日、性別、氏名の読み方、住所、 本籍が申請書の記載内容と一 致している必要があります。 代理人が申請する場合、「本人 確認書類」は申請者本人分と代 理人分のそれぞれが必要です。	①次のものは 1点 日本国旅券（現に有効なもの）、写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、 官公庁等の身分証明書（写真のあるもの） ②次の場合は 2点（イ＋ロ）または（イ＋イ）の書類 イ 健康保険証、国民健康保険証、共済組合員証 国民年金証書（手帳）、厚生年金証書（手帳）、共済年金証書、恩給証書等 介護保険被保険者証、印鑑登録証明書と実印 ロ 次のうち写真が貼ってあるもの 学生証（中学生の生徒手帳は写真なしでも可）、会社の身分証明書 公の機関が発行した資格証明書、失効旅券（本人が確認できるもの） ※小学生以下の場合「健康保険証＋母子健康手帳」
⑤前回取得した旅券	・有効期限内の旅券をお持ちの方は、有効旅券の提出がないと申請できません。 ・過去に旅券を取得した方は、失効していても前回の旅券をお持ちください。

◎住 民 票	住民票の提出は不要です。 ただし、他の都道府県に住民登録されている方が出雲崎町で居所申請する場合は必要です。
◎印 鑑	次の場合は申請者の印鑑が必要です。 ・身体障害者等で本人の署名が困難なため、法定代理人以外の方が代理署名する場合 ・本人確認のために印鑑登録証明書を提出する場合（登録された実印が必要です。）